

令和5年度

労働行政のあらまし

徳島労働局は、厚生労働省の徳島県における総合労働行政機関として、県民の皆様が豊かで生き生きと暮らせる社会を目指し、地域の活性化に「労働面」から貢献します。

令和5年度、徳島労働局が取り組む重点施策を中心に取りまとめました。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

目次

徳島労働局の重点施策の概要

●最重点施策	
賃金の引上げに向けた支援の推進	1
円滑な労働移動への支援	1
個人の主体的なキャリア形成支援	2
●基本となる施策	
誰もが働きやすい環境整備	3
多様な人材の活躍促進	5
●徳島労働局の組織と仕事	8
●労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等	9



蜂須賀桜と眉山（徳島市）



徳島労働局

労働基準監督署

公共職業安定所

（ハローワーク）



徳島労働局HP

徳島労働局の重点施策

『より良い徳島』に向けて労働面から取り組みます

最重点施策

賃金の引上げに向けた支援

県内企業が賃上げしやすい環境を整備できるよう支援します。

円滑な労働移動への支援

人手不足が顕在化する中、安心して挑戦できる労働市場を創り、人材の確保・再就職を支援します。

個人の主体的なキャリア形成支援

人材の育成・活性化を通じた「成長と分配の好循環」を目指す取組を進めます。

基本となる施策

誰もが働きやすい環境整備

豊かで充実感を感じ、安心して働くことができる、誰もが働きやすい職場づくりのための各種取組を進めます。

- (1) 長時間労働の抑制、労働災害防止対策の推進等、安全で健康が確保できる職場環境づくりに取り組みます。
- (2) 多様な働き方を進めるため、同一労働同一賃金などの制度の周知や支援に取り組みます。
- (3) 中小企業・小規模事業者の生産性向上等を推進するための支援を強化します（業務改善助成金の活用促進など）。

多様な人材の活躍促進

女性・多様な人材が地域経済の発展を支え、意欲と能力に応じて活躍できるよう企業や人材に対する各種支援を実施します。

- (1) 男女ともに仕事と家庭の両立ができる取組を進めます。
- (2) 就職支援サービスのオンライン化等、円滑な労働移動への支援を進め、新規卒業者、就職氷河期世代、高齢者、障害者等、多様な人材の活躍を促進します。
- (3) 多様な人材が意欲と能力に応じて活躍できるよう、人材開発支援助成金等の活用により、労働者のリスキリングを促進します。

◎ 最重点施策

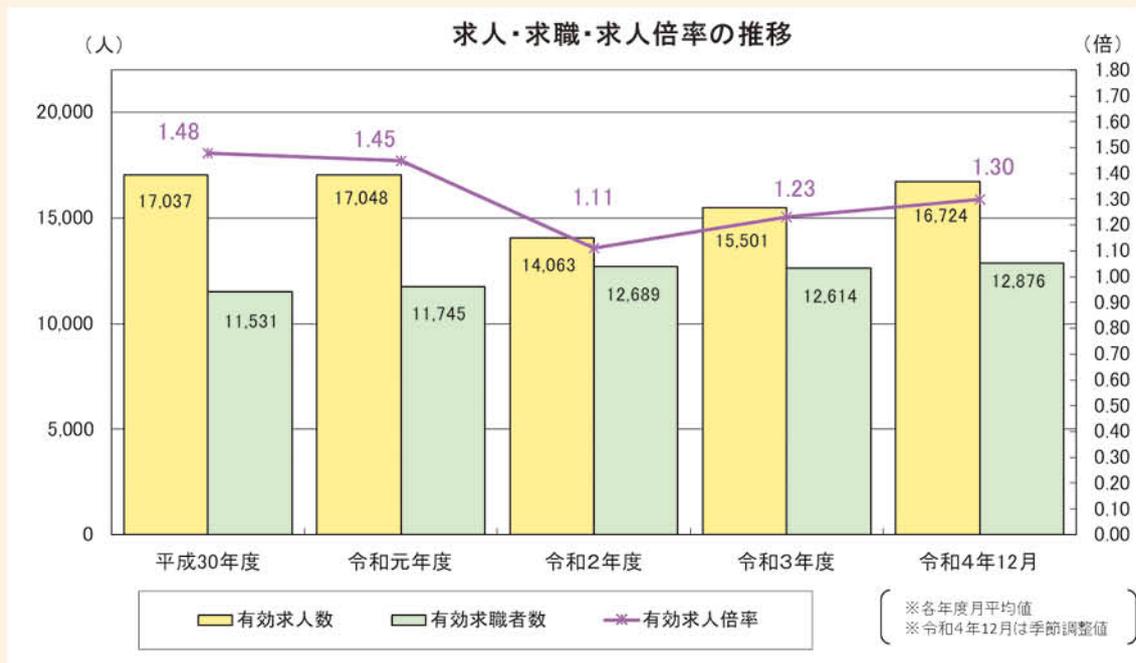
1 賃金の引上げに向けた支援の推進

- (1) 賃金の引上げについては、県内の中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが重要となるため、(2) の取組、次項「円滑な労働移動への支援」、「個人の主体的なキャリア形成の促進」及び後述する「基本となる施策」に掲げる各種施策により、事業再構築・生産性向上に取り組む県内中小企業や働く人へのきめ細かな支援を実施します。
- (2) 賃金引上げに向けた環境整備等の取組として、業務改善助成金等の活用促進、働き方改革推進支援センターによる支援等を行います。また、労働基準監督署から企業に賃金引上げの検討に向けた支援として、県内の業種・職種別の平均的な賃金額や企業の好取組事例等がわかる資料提供等を行います。

2 円滑な労働移動への支援

- (1) 労働供給制約等に起因する人手不足が顕在化する中、人材を有効に活用する観点からも円滑な労働移動に資する就職支援が重要であり、ハローワークにおいては、各種就職支援サービスのオンライン化・デジタル化を進めるとともに、SNS等を活用した情報発信の強化等によって、求職者のニーズに応じた柔軟な求職活動ができるよう、サービスの質の向上を図ります。

また、再就職に当たり課題を抱える者に対しては、ハローワークへの来所を促すとともに、就職支援ナビゲーターの担当者制による個別支援など、課題解決支援サービスを通じたきめ細かな支援を行い、本人の希望やニーズに応じた再就職の実現を図ります。



- (2) 医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワーク徳島の「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施します。
- (3) 地域の課題に対応し良質な雇用の実現を図るためには、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の取組を自治体と連携して行うことが重要であり、UIJ ターンなど地方就職を希望する者に対する支援については、ハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に実施します。
- (4) 雇用保険を受給できない者の安定した職業への再就職や転職を促進するとともに、自らのスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援するため、求職者支援制度の活用を推進するとともに、ハローワークと地方公共団体が一体となり、生活困窮者等への就労による自立を促進します。

3 個人の主体的なキャリア形成支援

- (1) 産業構造が変化する中、労働者のリスクリングを促進し、その能力を遺憾なく発揮していくことが、企業の生産性を高め、次なる成長を生み出す原動力となるものであり、「人への投資」の抜本的強化を図るため、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」のさらなる積極的な活用促進を図り、人材の育成・活性化を通じた「成長と分配の好循環」を目指す取組を進めます。
- (2) 徳島県との共催による地域職業能力開発促進協議会において、新たに訓練修了者や当該修了者を採用した企業等のヒアリングによる訓練効果の把握・検証を実施し、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進します。特に、デジタル分野の公的職業訓練については、訓練コースの拡充を図るとともに、ハローワークにおいて受講を推奨し、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現を図ります。
- (3) 在籍型出向は労働者の雇用をしっかりと支えつつ、人材の有効活用を通じて生産性の維持・向上に資するものであり、労働者のキャリアアップ・能力開発にも効果があることから、産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）等の活用による事業主への支援に取り組むとともに、その周知広報を（公財）産業雇用安定センター等関係機関と連携して取り組みます。

◎ 基本となる施策

1 誰もが働きやすい環境整備

(1) 安全で健康に働くことができる環境づくり

① 長時間労働の抑制

ア 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対する監督指導を引き続き実施します。

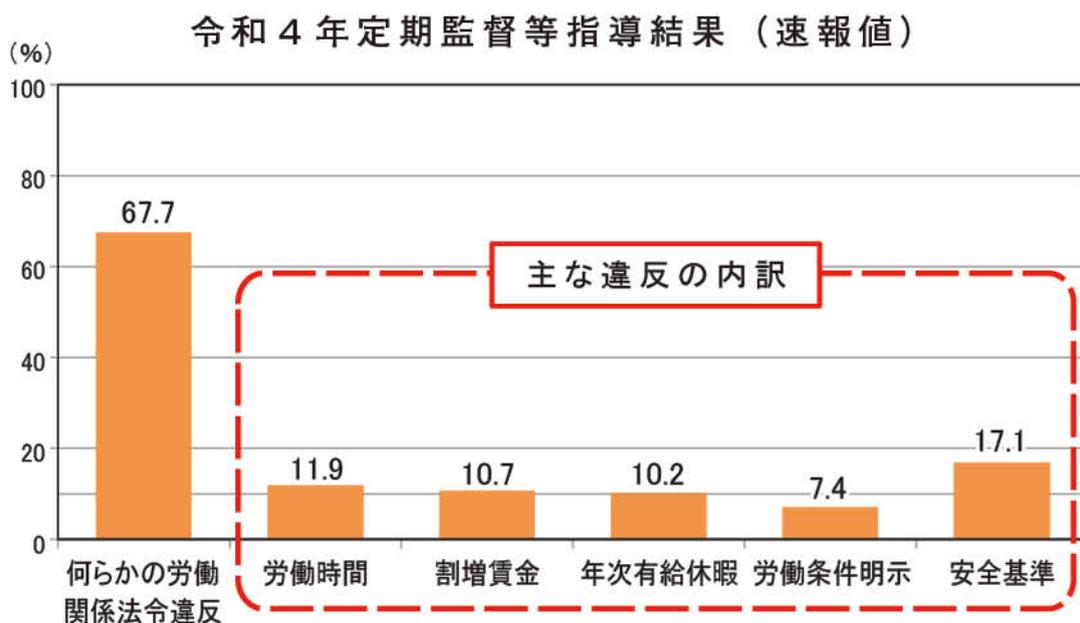
イ 自動車運送業については、令和6年4月から適用される改正後の改善基準告示について丁寧に周知を行います。特にトラック運送業については、発・着荷主等に対し、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう努めること等についての配慮を「要請」をするなどの取組を実施します。

ウ 令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される医師については、徳島県医療勤務環境改善支援センターなどと連携し、医療機関への適切な支援を行います。

② 労働条件の確保・改善対策

事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立・定着のために、監督指導等により労働基準関係法令の遵守の徹底を図り、特に中小企業等に対しては、企業が置かれた状況などその事情を踏まえて丁寧な対応に努めます。

重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。



③ 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

令和5年度を初年度とする「徳島第14次労働災害防止推進計画」に基づき、以下の取組を実施します。

ア 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害の防止のため、全ての労働者に対する雇い入れ時等における安全衛生教育の実施、作業態様に応じた腰痛予防対策の周知等を推進します。

イ 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けて、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」等の周知を図ります。

ウ 建設業、製造業、陸上貨物運送業及び林業を重点業種として、各種ガイドラインの周知等、労働災害防止対策を推進します。

エ 外国人労働者に対し、安全衛生教育マニュアルの活用等による安全衛生教育の実施や健康管理に取り組みます。

オ 労働者の健康確保のため、ストレスチェック結果を基に集団分析を行い、集団分析を活用した職場環境の改善まで、関係機関と連携して取り組みます。

カ 化学物質製造時等のリスク

アセスメントとその結果に基づく自律的なばく露低減措置の実施等を周知徹底します。また、石綿含有建材の事前調査報告や石綿ばく露防止措置の徹底を指導します。

キ 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことの必要性や意義等について、積極的に周知啓発を図ります。



安全パトロール

④ 労災保険給付の迅速・適正な処理

被災者等の早期救済を図るため、迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定に万全を期します。

業務に起因して新型コロナウイルス感染症に感染したものであると認められる場合には、その罹患後症状も含め、労災保険給付の対象となること等について積極的に周知を行います。

⑤ 総合的なハラスメント対策の推進

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産ハラスメント等、職場におけるあらゆるハラスメント防止措置を講じるよう企業に対する指導、周知等を行います。

(2) 柔軟な働き方がしやすい環境整備

① 同一労働同一賃金実現に向けた取組の推進

同一労働同一賃金については、短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の処遇改善が図られるよう、各種説明会等で法制度の周知を行います。また、監督署における定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、雇用環境・均等室又は職業安定部等と連携して支援策の周知や企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

② 良質なテレワークの導入、定着支援

引き続き、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに、適正な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を関係機関・団体と連携し進めます。

③ フリーランスとして安心して働ける環境整備

発注者との契約のトラブル等の相談が寄せられた場合には、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を踏まえ必要な対応を図るとともに、トラブル防止のため「フリーランス・トラブル110番」の周知を行います。

④ 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援

副業・兼業を行う労働者の健康確保に向けた取組を支援します。また、自身の能力を幅広く発揮することを希望する労働者が副業・兼業を行いやすい環境の整備に向けて、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」等の周知を行います。

(3) 賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

① 最低賃金制度の適切な運営

徳島県最低賃金等については、あらゆる機会を通じて周知を図るとともに、最低賃金の履行確保を重点とした監督指導等を行います。

徳島県内で適用される最低賃金

件名	時間額	発効日
徳島県最低賃金	855円	令和4年10月6日

② 生産性向上等に取り組む企業への支援

賃上げには特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であることから、業務改善助成金の活用促進など、業務改善や生産性向上に取り組む企業のニーズに応え、賃上げ支援を行います。

2 多様な人材の活躍促進

(1) 女性活躍促進等に向けた取組

① 女性活躍推進法や育児・介護休業法の各種制度が企業において適正に導入されるようしっかりと取り組みます。

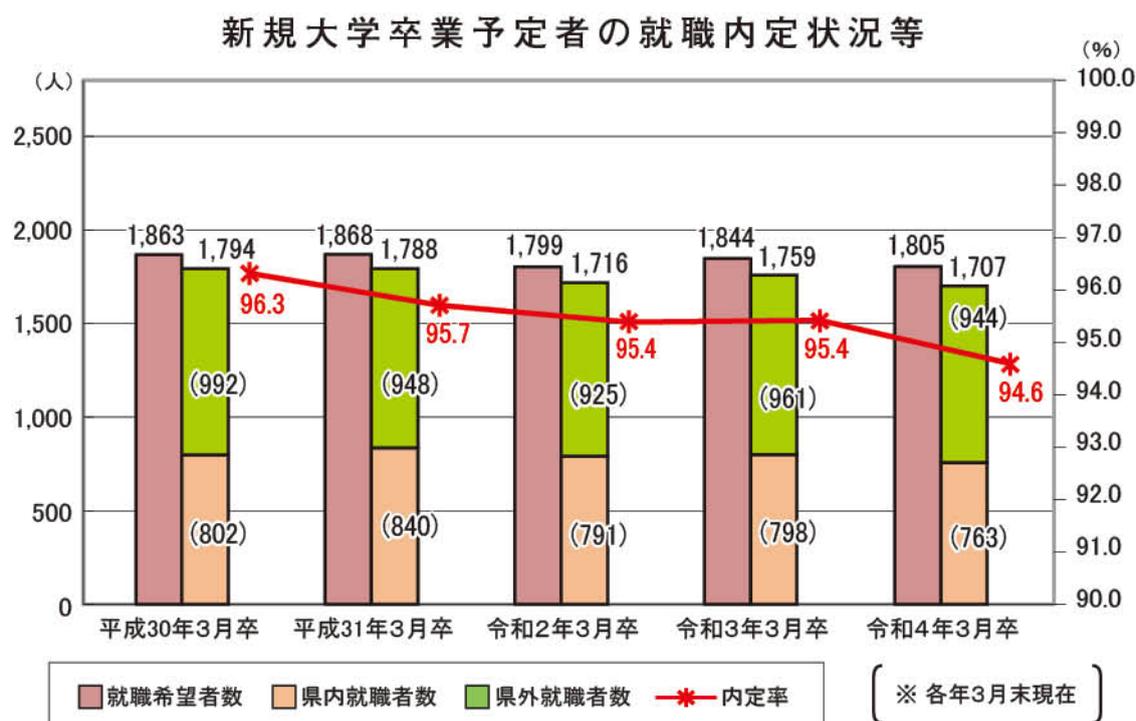
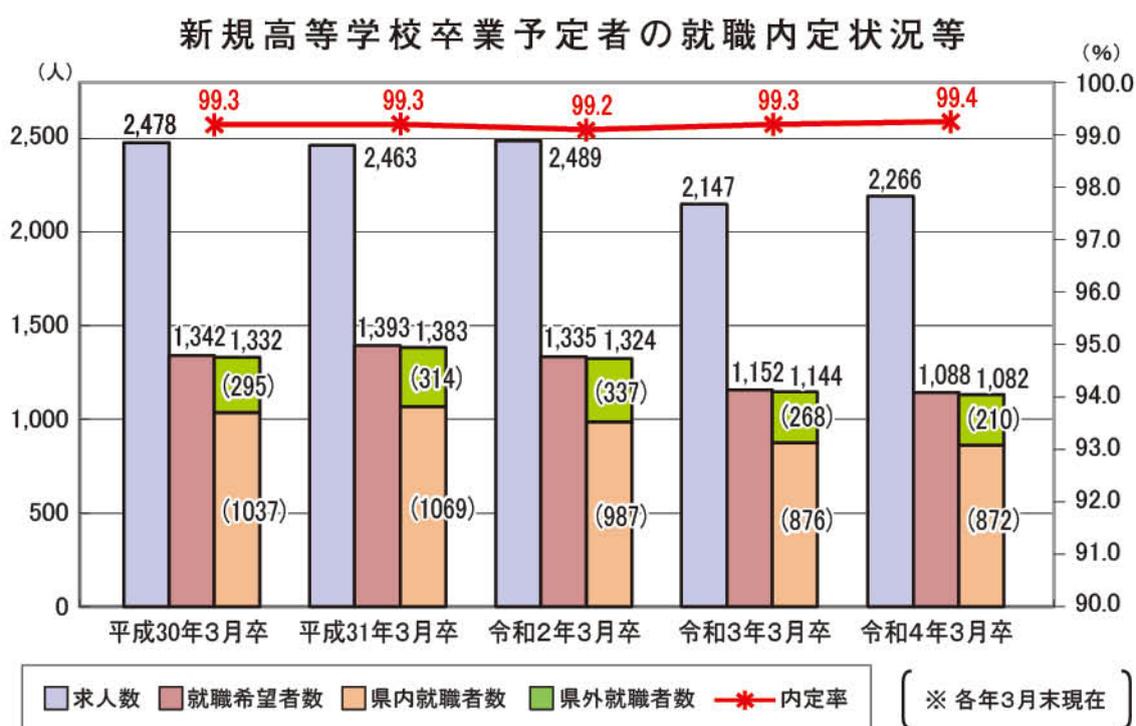
特に男性の積極的な育児休業取得を促すなど、個々の労働者が性別にとらわれず、ワーク・ライフ・バランスを図りながら活躍できるよう、事業主への助言・指導を行います。

② 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度をさらに周知する等関連の支援に取り組めます。

(2) 新規学卒者等への就職支援

① 就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を通じて、新規学卒者等の正社員への就職を支援するとともに、就職活動に際し多種多様な困難を抱える者に対して、関係機関と連携した支援を強化します。

また、若年労働力の県外への流出が進む中、地域経済の持続的な発展を雇用面から支えるため、求人充足支援など、企業の若年人材の確保に資する取組を進めます。



(3) 就職氷河期世代の活躍支援

- ① ハローワーク徳島の「就職氷河期世代支援コーナー」を中心に専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を活用した雇入れ企業への助成を行い、就職氷河期世代の安定的な就職に向けた支援を実施します。
- ② 就労に当たって課題を有する無業者等に対しては、地域若者サポートステーションにおける職業的自立に向けた継続的な支援を推進するとともに、「とくしま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を活用した支援策の周知広報、雇入れ等に係る好事例の収集・発信に取り組みます。

(4) 高齢者の就労・社会参加の促進

- ① 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構との効果的な連携を図り、65歳を超える定年の引上げや継続雇用制度の導入等に向けた事業主の取組を支援します。
- ② 65歳以上の再就職を重点的に支援するため、ハローワーク徳島、ハローワーク鳴門に設置している「生涯現役支援窓口」を中心に、高齢者の就業ニーズ等を踏まえた職業生活の再設計、チーム支援による効果的なマッチングに取り組みます。

(5) 障害者の就労促進

- ① 令和6年4月からの法定雇用率の段階的引上げ等が予定される中、雇用率未達成企業の増加が見込まれるため、これらの企業に対して、障害者の雇入れ支援を積極的に行い、早期対応を促します。特に、障害者の雇用経験やノウハウが不足する障害者雇用ゼロ企業、中小企業等に対しては、ハローワークと地域の関係機関が連携して、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援を実施します。
- ② 近年増加傾向にある精神障害者等について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど、多様な障害特性に対応した就労支援を実施します。
また、改正障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、障害者の職業能力の開発及び向上については、事業主がキャリア形成の支援を含む適正な雇用管理に一層取り組むよう、雇用の質の向上に向けた事業主への助言・指導を積極的に行います。

(6) 外国人に対する支援

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策が緩和され、今後、様々な在留資格の外国人労働者の増加が見込まれることから、雇用管理に関する事業主への助言、指導等に加え、ウクライナ避難民の就労支援にしっかりと取り組みます。

徳島労働局の組織と仕事

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎

総務部

総務課 (4階) 予算、決算及び会計、職員の人事、給与、研修、情報公開など
TEL 088-652-9141

労働保険徴収室 (1階) 労働保険の適用、労働保険料の徴収など
TEL 088-652-9143

雇用環境・均等室

TEL 088-652-2718 (4階) 働き方改革推進、女性の活躍推進、総合労働相談、ワーク・ライフ・バランスの推進、個別労働紛争解決、広報、局内の総合調整など

総合労働相談コーナー 労使からの各種労働相談にワンストップで対応など
TEL 088-652-9142

労働基準部

監督課 (1階) 法定労働条件の確保、監督指導・司法事件の総合調整など
TEL 088-652-9163

健康安全課 労働災害防止、労働者の健康確保、職場環境の改善など
TEL 088-652-9164

賃金室 最低賃金・最低工賃の決定、賃金統計調査など
TEL 088-652-9165

労災補償課 労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策など
TEL 088-652-9144

職業安定部

職業安定課 (4階) 職業紹介、職業指導、雇用保険給付、新卒者の雇用対策など
TEL 088-611-5383

雇用保険電子申請事務センター 雇用保険被保険者に関する業務、雇用継続給付等の電子申請の審査事務など
TEL 088-638-8609 (ハローワーク徳島内)

需給調整事業室 労働者派遣事業及び民間職業紹介事業の指導監督など
TEL 088-611-5386

職業対策課 障害者・高齢者・外国人の雇用対策、地域対策、雇用管理の改善、各種助成金による雇用支援など
TEL 088-611-5387

助成金センター TEL 088-622-8609 (第2地方合同庁舎) 各種助成金の支給事務など

訓練課 求職者支援制度及び公共職業訓練など
TEL 088-652-9145

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等

● 労働基準監督署（各署に総合労働相談コーナーがあります。）

署名	郵便番号・所在地	電話番号	管轄区域
徳島	〒770-8533 徳島市万代町3丁目5 徳島第2地方合同庁舎1階	TEL 088-622-8138	徳島市 小松島市 吉野川市 名東郡 名西郡 勝浦郡
鳴門	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字馬目木119-6	TEL 088-686-5164	鳴門市 阿波市 板野郡
三好	〒778-0002 三好市池田町マチ2429-12	TEL 0883-72-1105	三好市 美馬市 三好郡 美馬郡
阿南	〒774-0011 阿南市領家町本荘ケ内120-6 阿南労働総合庁舎3階	TEL 0884-22-0890	阿南市 那賀郡 海部郡

● 公共職業安定所（ハローワーク）

所名	郵便番号・所在地	電話番号	管轄区域
ハローワーク徳島	〒770-0823 徳島市出来島本町1丁目5	TEL 088-622-6305	徳島市 名東郡 名西郡 ※管轄に関わらず ご利用いただけます。
事業主支援コーナー (徳島労働局助成金センター)	〒770-8533 徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎3階	TEL 088-622-8609	
駅のハローワーク	徳島新卒応援 ハローワーク	TEL 088-623-8010	
	マザーズコーナー とくしま	〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目61 徳島駅クレメントプラザビル5階	
		TEL 088-622-6372	
ハローワーク小松島 (徳島公共職業安定所小松島出張所)	〒773-0001 小松島市小松島町外開1-11 小松島みなと合同庁舎1階	TEL 0885-32-3344	小松島市 勝浦郡
ハローワーク三好	〒778-0002 三好市池田町マチ2429-10	TEL 0883-72-1221	三好市 三好郡
ハローワーク美馬	〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字東分5	TEL 0883-52-8609	美馬市 美馬郡 阿波市のうち阿波町
ハローワーク阿南	〒774-0011 阿南市領家町本荘ケ内120-6 阿南労働総合庁舎1階	TEL 0884-22-2016	阿南市 那賀郡
ハローワーク牟岐 (阿南公共職業安定所牟岐出張所)	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村52-1	TEL 0884-72-1103	海部郡
ハローワーク吉野川	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-27	TEL 0883-24-2166	吉野川市 阿波市 (阿波町を除く)
ハローワーク鳴門	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字権現12	TEL 088-685-2270	鳴門市 板野郡

労働局・労働基準監督署・公共職業安定所 所在地 (ハローワーク)

